

小規模経営の多い県内法人

—昭和46年度茨城県法人企業統計調査の結果—

茨城県法人企業統計調査は、県民所得推計の補充調査として昭和38年に発足し、以後、毎年行なわれている。その後、県経済動向は握のうえから法人企業の活動状況そのものを明らかにする必要が生じ、昭和40年度以降、独立した調査になって現在にいたった。

以下、46年度調査の概要を述べてみよう。

1 調査方法の概要

昭和47年3月31日現在、県内に事業所を有する営利法人を、県内法人（県内に本社を有する法人）と県外法人（県外に本社を有する法人）とに分け、それらを産業別および、規模別（県内法人は資本金階層別、県外法人は従業員数階層別）に分類し、そこから調査企業を無作為抽出した。調査票の配付と回収は、郵送によった。

調査事項は、昭和46年4月1日から翌47年3月31日までの間に到来した最終決算日を含む過去1カ年の計数（資産・負債および資本、損益および剰余金、従業員および給与額等）である。

2 調査結果の概要

(1) 法人数とその分布

調査対象法人は13,214で、うち県内法人は11,336（85.8%）、県外法人は1,878（14.2%）である。これは前年度と比較して、総数で798（6.4%）、県内法人で598（5.6%）、県外法人で200（11.9%）のそれぞれ増加となっている。

県内法人の産業別分布は、卸売業・小売業が45.7%と全体の半数に近い割合を占め、次いで製造業25.7%、建設業9.0%、サービス業8.3%の順に続き、卸売業・小売業と製造業とで全体の4分の3弱を占めている。

次に、資本金規模別分布では、500万円未満が89.4%、（200万円未満67.1%）、500万円以上が10.6%、（500万円以上0.7%）と規模の小さい法人の占める割合が圧倒的に高い。

(2) 収益の構成（県内法人について）

県内法人の売上高は1兆7,426億円で、その産業別構成は、卸売業・小売業55.9%、製造業25.5%、建設業6.5%、不動産業4.4%などとなっており、とくに卸売業・小売業と製造業の占める割合が高い。

当期純損益（法人税等控除前）は560億円で、売上高営業利益率（4.4%）、総資本営業利益率（7.6%）、総資本回転率（2.11回）などの収益諸比率は前年度に比較して好転している。（第1表）

第1表 収益諸比率（県内法人）

年 度	売上高営業利益率	売上高純利益率	総資本営業利益率	総資本純利益率	総資本回転率
44	3.5%	2.2%	6.2%	3.9%	1.74回
45	3.8	2.4	7.1	4.6	1.89
46	4.4	3.2	7.6	5.6	2.11
46(全国)	4.1	2.4	6.1	3.6	1.47

売上高に対する損益項目の比率をみると第2表のとおりである。これらの比率を全国と比較すると、まず、営業費の内訳では売上原価においては低く、販売費・一般管理費では高いという点でやや差異が認められるが、合計における比率の差はわずかに0.2ポイントである。また、営業外収支は、支払利息・割引料において全国を下まわっているが、その他の比率では大差はない。

第2表 損益項目の対売上高比（県内法人）

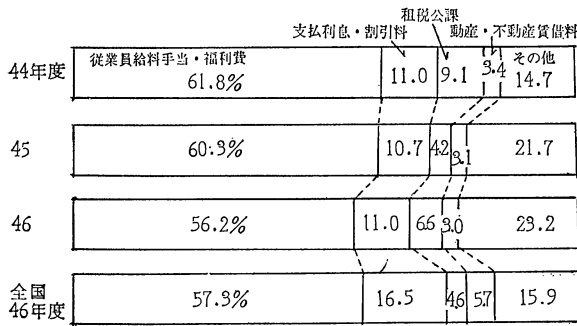
区 分	44年度	45年度	46年度	全 国 46年度
売上高	100.0	100.0	100.0	100.0
売上原価	80.0	81.1	78.3	82.9
販売費・一般管理費	16.5	15.2	17.4	13.0
営業費計	96.5	96.3	95.7	95.9
営業損益	3.5	3.8	4.4	4.1
営業外収益	2.1	1.7	2.0	2.2
支払利息・割引料	2.0	1.9	2.1	2.8
その他の営業外費用	1.4	1.1	1.0	1.1
当期純損益	2.2	2.4	3.2	2.4
減価償却費	2.4	2.4	2.4	2.3
租税公課	0.7	0.7	0.7	0.8

(3) 付加価値および利益処分（県内法人）

46年度の県内法人の付加価値は3,370億円で、その構成比は従業員給料手当・福利費56.2%、支払利息・割引料11.0%、租税公課6.6%、動産・不動産賃借料3.0%、その他23.2%となっている。（第1図）

付加価値率（付加価値/売上高）は19.3%と、前年度

第1図 付加価値の構成（県内法人）（単位：％）



の調査結果（19.7％）より若干低下したが、全国（16.7％）との比較では、なお高率を示している。（第3表）

第3表 従業員1人当たりの売上高、付加価値および人件費（単位：千円、％）

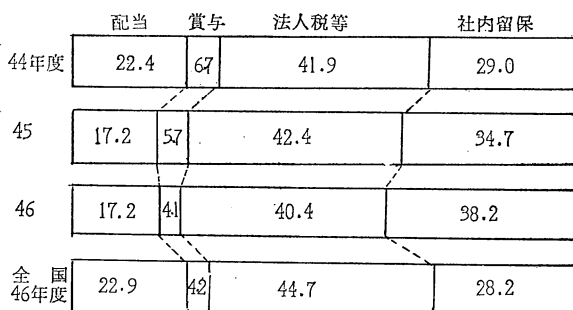
区分	売上高 (A)	付加価値 (B)	従業員給料手当 (C)	(B)/(A)	(C)/(B)
県内法人	6,369	1,232	692	19.3	56.2
全国	10,593	1,770	1,014	16.7	57.3
対全国比	60.1	69.6	68.2

（注）(C)欄には福利費を含む。

しかし、従業員1人当たりの売上高、付加価値および給料手当は、いずれも全国平均の6割台という低さであり、そのなかでも売上高における格差が大きい。

利益処分構成をみると第2図のとおりで、前年度と比較して、賞与ならびに法人税等の割合がやや低下し、逆に社内留保が3.5ポイント上昇しているが、各項目とも大きな差は呈していない。また、全国との比較では社内留保が特に大きな差をみせ、全国より10ポイント高くなっているが、他の項目は同程度または若干低い比率となっている。

第2図 利益処分構成比（県内法人）



（注）社内留保は、45年度以前は当期純損益（税込）一社外流出として算出しているが、46年度は全国との比較のために、当期純損益（税込）+繰越利益剰余金調整額一社外流出として算出した。

(4) 資産および資本の構成（県内法人）

県内法人の資産総額は1兆19億円で、総資産の構成は、流動資産6,452億円（64.4％）、固定資産3,534億円（35.3％）、繰延資産33億円（0.3％）となっている。

他方、県内法人の総資本の総額は1兆19億円で、その構成は、自己資本1,824億円（18.2％）、他人資本8,196億円（81.8％）となっている。第4表によれば、本県の法人の資金調達は、全国平均に比べて利子負担を伴わない自己資本の比率が高く、また、直接金融である社債等の比率も高いが、反面、金融機関短期借入金の構成比は高く、金融機関長期借入金のそれは低くなっている。

第4表 総資本構成比（県内法人）（単位：％）

区分	44	45	46	全国46
総資本	100.0	100.0	100.0	100.0
他人資本	86.4	85.1	81.8	84.2
買掛金（含支払手形）	34.6	31.4	27.4	28.3
金融機関短期借入金	23.7	20.9	21.7	16.9
金融機関長期借入金	10.6	13.2	13.2	17.1
社債・その他	17.5	19.6	19.5	11.9
自己資本	13.6	14.9	18.2	15.8
資本金	5.6	6.6	5.8	7.3
資本剰余金	1.1	0.5	1.3	0.7
利益剰余金	6.9	7.8	11.0	7.8

（注）利益剰余金は法人税等を控除後のもの

次に、総資本に占める自己資本の割合を産業別にみると、全産業平均の18.2％に対し、サービス業の25.1％と製造業の21.3％がこれを上まわり、その他は建設業16.2％、卸売業・小売業17.1％、運輸通信業17.1％と平均を下まわっている。なお、全国との比較では、全産業平均で2.4ポイント高く、各産業とも全国の比率を上まわっている。

県内法人の売掛金（受取手形を含む）は2,638億円、買掛金（支払手形を含む）は2,746億円であり、総資本（＝総資産）1兆19億円に占める割合は、それぞれ26.3％および27.4％で、全国平均との比較では、前者は0.2ポイント高とほぼ同水準であるが、後者の場合はやや低く0.9ポイント下まわっている。

また、売掛債権回転率（売上高/売掛金）は6.6回、買掛債務回転率（売上高/買掛金）は6.3回であり、全国平均の5.3回および4.9回をともに上まわる数値を示し、企業間信用への依存度は全国に比べて低いことを表わしている。

（注）1 ここで用いた全国の数値は、大蔵省編「財政金融統計月報」（249号1972年11月）に依った。

2 内訳と合計が一致しないのは四捨五入の関係による。

（県統計課県勢統計係）